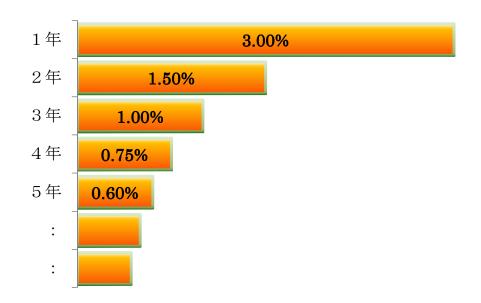
# 投資信託の販売手数料に 関するご説明

■投資信託の販売手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に 及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

#### 例えば、販売手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



- ※投資信託によっては、販売手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。
- ※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や 残存期間については投資信託説明書(交付目論見書)又は目論見書補完書面でご確認くだ さい。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の販売手数料のほか、信託報酬やその 他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等を ご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は各投資信託の投資信託説明書 (交付目論見書)又は目論見書補完書面でご確認ください。



## 【 お客さまにご負担いただく費用 】

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

#### ●直接ご負担いただく費用

購入時手数料・・・・・・・・・・申込金額に対し、最大 3.78% (税込) を乗じて得た額。 換金 (解約) 手数料・・・・・換金時 1 万口につき最大 108 円 (税込)。

信託財産留保額・・・・・・・換金時の基準価額に最大 0.5%を乗じて得た額。

### ●保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信 託 報 酬・・・・ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に

一定の料率を乗じて得た額。料率の上限は年率 2.376%(税込)。

その他の費用・・・・・監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で 保管する場合の費用等をご負担いただきます。

> ※その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、 事前に料率、上限額等を示すことができません。

詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 【ファンドのリスクについて】

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある証券(外貨建て資産に は為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。した がって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。 委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて 受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

リスクの要因については、各ファンドが投資する証券により異なりますので、 お申込みにあたっては、各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧 ください。

商 号 等 株式会社証券ジャパン

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号

加 入 協 会 日本証券業協会

当資料は、投資判断の参考となる情報提供を目的として株式会社証券ジャパンが作成したものであり、特定の投資信託の投資勧誘を目的とするものではありません。

投資信託のお申込みにあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を確認の上、 ご自身でご判断ください。

※手数料等の料率は、平成26年12月現在であり、料率の上限等は変更となる事があります。